

来年1月より義務化となる

実務担当者の方は是非ご参加ください

「電子帳簿保存法」の改正について

～実務に沿った改正内容の要点、必要事項を解説します～

2024年からは義務化となる「電子帳簿保存法」は、企業の規模に関わらず、それに向けた対応が必要となります。最近の変更点を元に、実務への対応とその要点について説明いたします。その他税制改正についての現状と、対策についても解説します。皆様のご参加をお待ちしています。



【講師】

牧野義博税理士事務所所長

税理士 牧野義博 先生

《主な経歴》

2002年 児島税務署長

2003年 税務大学校教育第二主任教授

2004年 東京国税局調査第一部調査開発課長

2005年 東京国税局税務相談室長

2006年 八王子税務署長

2007年 退官

◆現役時代はいわゆる「特命」案件を長期に渡り担当

2008年 新宿にて税理士事務所開業、現在に至る

税理士業務以外にもセミナー講師として全国各地を飛び回り活躍中



《開催日時》

2023年 11月 6日(月)18時より(約90分)

《会場》八王子市 元八王子事務所 2階会議室 《定員》先着35名

八王子市大楽寺町419番地1 ☎042-624-3278

【事業担当】〒192-0062 八王子市大横町14-25 公益社団法人八王子法人会 元八地区会長 村田利夫

元八地区税務セミナー出席申込書 (2023/11/6開催)

- ご出席のお申込は、下記に必要事項をご記入の上、FAX (050-3737-2192) にて八王子法人会事務局宛にお送りください。
- 定員になり次第締め切りとなります。
- お電話、メール、当会ホームページ(八王子法人会 検索)でのお申込も受付しております。右のQRコードもご参照ください。

☎ 042-625-4875 mail hojinkai@hojinkai.or.jp



法人名		申込人数
所在地		名様
TEL	FAX	

法人会事務局行 FAX 050-3737-2192